

平成19年2月28日
横 浜 税 関

「横浜税関コンテナ検査センター貨物検査場」及び「横浜税関大黒埠頭コンテナ検査センター貨物検査場」の稼動について

1. 設置の経緯等

横浜税関においては、大量のコンテナ貨物を短時間で効率的に検査することにより、迅速な物流を確保しつつ、コンテナ内等に隠匿された社会悪物品及び申告外物品を発見し、摘発することを目的に、本牧ふ頭及び大黒ふ頭にコンテナ貨物大型 X 線検査装置を導入し検査を実施しているところです。

従来、大型 X 線検査後の開披検査については、横浜税関本牧コンテナ検査場又は大黒埠頭出張所検査場等において実施してきましたが、より一層、迅速かつ効率的な検査を図るべく、

横浜税関コンテナ検査センター内に「横浜税関コンテナ検査センター貨物検査場」
(以下「本牧検査センター貨物検査場」という。)[参照：別添1]

横浜税関大黒埠頭コンテナ検査センター内に「横浜税関大黒埠頭コンテナ検査センター貨物検査場」(以下「大黒検査センター貨物検査場」という。)[参照：別添2]

を平成19年4月2日(月)から稼動させることとなりました。

2. 検査対象貨物

本牧検査センター貨物検査場及び大黒検査センター貨物検査場の検査対象貨物は、それぞれの検査センターでの X 線検査後、開披検査に指定された貨物等です。

3. その他

「本牧検査センター貨物検査場」の稼動に伴い、

従来、本牧埠頭出張所検査部門による検査等で使用していた「本牧埠頭D突堤公共CFS-1内税関コンテナ検査場」は平成19年3月16日(金)をもって廃止し、同検査部門における貨物検査は、「横浜税関本牧コンテナ検査場」(本牧埠頭出張所に隣接するコンテナ検査場)において行うこととなります。

平成19年3月17日(土)から同年4月1日(日)までの間、監視部検査部門及び本牧埠頭出張所検査部門が実施するコンテナ貨物検査等は、「横浜税関本牧コンテナ検査場」を共用することとなります。そのため、検査場の混雑が予想されますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

「横浜税関本牧コンテナ検査場」は平成19年4月2日(月)から「本牧埠頭出張所コンテナ検査場」に名称変更いたします。

問合せ先：横浜税関監視部管理課総括係
045-212-6060